

令和 7 年 3 月

戸田市議会定例会

令和 7 年度 施政方針



戸田市

本日、令和7年度一般会計予算をはじめとする重要な諸案件の審議をお願いするに当たり、市政運営に対する基本方針と施策の概要について申し上げます。

はじめに

今年、団塊の世代の方々が75歳以上となり、国民のおよそ3人に1人が65歳以上、そしておよそ5人に1人が75歳以上の後期高齢者となる、いわゆる「2025年問題」が本格化します。一方、昨年国内で生まれた日本人の子どもは70万人を下回る見込みとなり、本市においても出生数の減少が顕著です。これまで人口が増え続け、県内で最も平均年齢が若く、生産年齢人口比率も高い本市においても、医療や介護を必要とする人が増加し、支える世代が減少していく肩車社会への対応が喫緊の課題となっています。

昨年を振り返ると、元日の能登半島地震をはじめ、日本列島では大型台風やゲリラ豪雨などの自然災害が相次ぎました。本市においても、台風の影響で第50回「戸田ふるさと祭り」が中止となるなど、自然災害の脅威を感じる場面がありました。今後30年以内に首都直下地震が70%、南海トラフ地震が80%の確率で発生するとされており、防災・減災対策の強化は待ったなしの状況です。

さらに、1月28日に県内で発生した流域下水道の破損による道路陥没事故は、多くの市民生活に影響を与えました。これは、インフラ施設の老朽化という大きな課題を私たちに突きつける出来事でした。市民の暮らしを守るため、社会インフラの計画的な耐震化や維持管理を進めなければなりません。

一方、国際情勢に目を向けると、世界各地での紛争の長期化、経済摩擦の激化、気候変動対策の遅れなど、解決すべき課題は山積しています。特に、米国では第二次トランプ政権が発足し、「アメリカ第一主義」のもとで矢継ぎ早に打ち出される政策転換によって、国際協調に対する関心の目が集まっています。国際政治学者のイアン・ブレマー氏が率いる米調査会社「ユーラシア・グループ」は、2025年の「10大リスク」の第1位に、国際秩序を主導する国が存在しない「G

ゼロ世界の混迷」を挙げました。米中対立、ウクライナ情勢や中東の緊張の高まりなど、国際社会の混迷に拍車がかかっています。国内においても、米国による関税引上げや、サプライチェーンの寸断といった影響が懸念されており、今後、日本経済にも多大な影響を及ぼすことが予想されています。

このように厳しい社会情勢のなかでも、未来に向かって希望を感じる出来事がありました。昨年のパリオリンピック・パラリンピックでは、本市にゆかりのある選手たちが世界の舞台で活躍し、多くの市民に勇気と感動を届けてくれました。また、市内に拠点を置くラグビーチーム「ヤクルトレビんズ戸田」のジャパンラグビーリーグワン参入や、女子ソフトボールチーム「戸田中央メディックス埼玉」の皇后杯全日本選手権初優勝などの快挙もありました。選手たちの挑戦し続ける姿勢は、どのような困難な状況にあっても諦めず、前を向き、未来を切り拓くことの大切さを私たちに教えてくれました。

さて、石破内閣総理大臣は施政方針演説において「地方創生 2.0」を政策の柱に据え、若者や女性にも選ばれる地方を実現するため、「令和の日本列島改造」を強力に推進し、賃上げこそが成長戦略の要であるとの方針を示しました。また、人命・人権最優先の防災立国の構築を掲げ、防災・減災、国土強靱化を着実に推進することも明確にしました。本市においても、こうした施策を踏まえた取り組みを推進してまいります。

先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態を意味する4つの単語(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)の頭文字をとった「VUCA(ブーカ)」の時代ですが、私たち地方自治体は途切れることなく今この瞬間も市民生活を守り、安心と安全を確保し、安定した地域経済を支えていく責務を果たさなければなりません。

私は、平成30年に市長に就任して以来、未来志向の市政を掲げ、市民との対話を重視し、正直な政治を貫き、自ら先頭に立って全力を尽くすことを信条に、身命を賭して市政に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルスの影響の最中に始まった2期目の市政運営では、市民の

皆様と議会の皆様のご支援とご協力もいただきながら、「戸田市3大プロジェクト」をはじめとする、安心・希望・持続可能を実現する9つの政策に取り組んでまいりました。「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず」とあるように、これまで私は、変えるべきでないものはしっかりと守りつつ、未来を見据えて変えるべきものは決意をもって変えてまいりましたが、昨年はその評価の一つとして、「第19回マニフェスト大賞 ローカル・マニフェスト首長部門」で優秀賞を受賞することができました。こうしたご評価と弛まぬ市政の歩みは、市民の皆様のご理解と、議員の皆様のお力添えがあったからこそと考えております。

今年は昭和の元号で100年にあたる節目の年です。100年前を振り返ると、関東大震災からの帝都復興の道筋をつけた後藤新平は「一に人、二に人、三に人」と語りました。私は今も変わらず、市政の中心は「人」と信じています。

街づくりは人づくりであり、子どもたちが夢を持てるまち、誰もが生涯にわたって学び、活躍できる環境を整えることこそ、持続可能な街づくりの礎です。かけがえのない故郷・戸田の魅力や強みを活かしながら、私はこれからも、職員一丸となって未来志向の市政を実践してまいります。

以上を踏まえ、令和7年度の予算編成方針と重点施策、そして主な事業について、順次申し上げます。

予算編成方針

はじめに、令和7年度の当初予算につきましては、長引く物価高騰が社会経済に大きな影響を与えている中での編成となったところでございます。

歳入においては納税義務者数や地価の上昇などの要因により市税増が見込まれる一方で、歳出においては物価高騰による事業費の増に加え、社会保障費や人件費の増加等が見込まれておりますが、引き続き、市民の「命と暮らしを守る」

ため、これまで積み重ねてきた「子ども」「健康」「防災」といった重点施策の更なる推進を図るとともに、刻々と変化している社会状況に柔軟に対応し、持続可能な未来に向けたまちづくりを進めていくための当初予算をご提案いたしました。

当初予算の規模については、一般会計が647億3,000万円、前年度比22億6,400万円の増、特別会計の総額が267億754万9千円、前年度比16億2,163万6千円の増となっております。

一般会計の主な財源といたしまして、市税については、個人市民税をはじめとして増額が見込まれることから、市税全体としては前年度比8億3,351万9千円増の312億3,431万9千円、国庫支出金については前年度比17億5,760万8千円増の138億601万9千円を計上いたしました。

また、市債については、学校の改築工事等に伴い17億4,840万1千円を計上し、その他財源を補うものとして、財政調整基金及び防災減災基金を併せて39億6,228万7千円を取り崩すこととし、令和7年度の予算編成としたところでございます。

重点施策

次に、令和7年度の重点施策である、「戸田市3大プロジェクト」について順次ご説明申し上げます。

まず、「子ども応援プロジェクト」について申し上げます。

子ども・子育て施策の推進については、令和7年度からの5年間を計画期間とする戸田市こども計画に基づき、地域と連携を図りながら、「こどもまんなか社会」の実現に向け、各種事業に取り組んでまいります。また、これらの情報を集約したこども・若者総合サイトを立ち上げ、市内外へ積極的に情報発信してまいります。

少子化対策については、まず、若い世代の結婚・出産の希望実現に向け、出会

いの機会の創出として、埼玉県や東京都が実施しているマッチング事業の登録に係る費用を補助してまいります。

引き続き本市の現状と課題の精緻な把握に努め、部局横断で実効性の高い事業の検討を進めます。

こどもの居場所づくりについては、市内事業者との新たな連携など、戸田市こどもの居場所ネットワークにおける官民連携の推進を図り、居場所づくりに取り組む関係者へのさらなる支援につなげてまいります。

子育て世帯への支援については、これまでの第3子以降の給食費無償化に加え、特に教育費の負担が大きい中学生を養育する保護者の経済的負担の軽減を図るため、国の重点支援地方交付金を活用することで、中学生の給食費無償化を開始し、令和8年度以降も継続して実施してまいります。

また、経済的な理由等により学習環境に恵まれない児童生徒に対し、学業の継続や進学への後押しとして、新たに学習支援拠点を1か所設置します。また、身近な子育て家庭の相談場所となる地域子育て相談機関を児童センターこどもの国に設置し、こども家庭センターを中心として児童虐待やヤングケアラー、ひとり親家庭等への相談支援を充実させてまいります。

学校教育の施策については、これまで取り組んできた産官学の連携によるPBLの取り組みをさらに加速させるためのアイテムとして、市内全中学校にハイスペックデジタル工作機械(レーザー彫刻機)を導入します。新たなテクノロジーを活用したものづくりをとおして、子どもたちの知的好奇心を刺激し、これまでよりも創造的な課題の解決を推進してまいります。

また、不登校対策については、戸田型オルタナティブ・プランに基づき、昨年、全ての中学校に戸田型校内サポートルーム「きゃんばすルーム」を設置しました。さらに令和7年度からは、学習支援を重要な役割とし、生徒を幅広く支える「きゃんばすサポーター」を配置します。今後も他の学びの場とともに、子供のニーズに応じた誰一人取り残されない教育を実現してまいります。

次に、「100年健康プロジェクト」について申し上げます。

産婦への支援については、関係機関と連携しながら、産後ケア事業の自己負担額を軽減することで利用を促進し、産婦の方の心身の安定と育児不安の解消を図り、安心して育児ができる環境の整備に取り組んでまいります。

健康づくりについては、健康に関心のない層へ口コミで健康情報を届ける「健康アンバサダー」の養成を実施します。特に年齢の若い層や健康に関心のない層に向けて、アンバサダーが必要な健康情報を地域で広げることで、市民のヘルスリテラシーの向上、将来的な介護予防、および健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、生活習慣の改善が必要な方に対しては、食事や運動、体重、血圧などが記録できる埼玉県のコバトン栄養健康アプリを活用した保健指導を実施してまいります。

高齢者就労支援については、高齢者の採用に積極的な企業が参加する企業面接会・説明会を開催するなど、就労機会の創出に取り組んでまいります。

次に、「防災プロジェクト」について申し上げます。

各地で発生した災害の教訓・課題から令和6年度に増強したトイレ用品などの備蓄品に加え、市民からの多様なニーズに対応するために、現在の防災設備・備蓄品を今一度精査し、市が備えるべき備蓄品を選定、配置することで、災害への備えをさらに進めてまいります。

また、市民の防災行動の定着に向け、全市民を対象とした住民版防災訓練や、冬季夜間の発災を想定したブラックアウト訓練、より多世代が気軽に参加できるデジタル防災訓練を引き続き実施します。

さらに、荒川氾濫時における市民の命を守るための避難行動を後押しするための「災害時自主的広域避難支援補助金」を新たに創設いたします。

道路冠水対策については、市役所南通り及び北大通りの街渠改修工事を進めるとともに、設置から37年を経過した美女木東地下道の雨水排水設備の更新に着手します。

また、新曽第一土地区画整理事業2号調整池の整備を進めてまいります。

浸水対策については、北大通りの地下に整備を進めてきた雨水貯留管の完成に伴い、頻発化する集中豪雨などによる浸水被害の軽減が期待されるとともに、雨水函渠や排水施設の整備、さくら川護岸改修や上戸田川河道整備などに継続して取り組んでまいります。また、流域治水に係る関係部局とのさらなる連携、情報の共有化を図ることで、治水対策を強力に推進してまいります。

消防東部分署の建て替えについては、実施設計に基づいて建設工事を実施し、令和9年度の完成に向けて施設整備を進めてまいります。

7つの基本目標に沿った主な事業

続いて、第5次総合振興計画の7つの基本目標に沿った主な事業について、ご説明申し上げます。

1 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち

はじめに、基本目標1「子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち」について申し上げます。

子育て支援については、「子育てアプリ とだミィ」の登録促進を図り、出産・育児に関する情報発信の強化に取り組んでまいります。

保育園の運営については、利用者や保育士に選ばれる保育園づくりに向けて、保育園、学識経験者、行政等が一体となり、保育の実践の中で質や魅力の向上に取り組む「とだの保育の質・魅力向上プロジェクト」を推進してまいります。また、とだ保育士応援手当などの補助事業を継続し、保育士の人材確保と定着化を図ってまいります。

学童保育については、待機児童対策として誘致している民間学童保育室に対

し、施設賃借料やキャリアアップ処遇改善、さらに医療的ケア児の受け入れに関する補助制度を整備します。また、公立学童の美女木小学校学童保育室及び笹目小学校学童保育室においては、民間事業者のノウハウを活かした保育を実施するため、移行期間を設けスムーズな保育の委託化を目指します。その他特別な配慮が必要な児童への対応についても、公認心理士等による巡回支援や学童スタッフへの全体研修を実施し、学童保育室の質の向上に努めます。

学校の環境整備については、美笹中学校の校舎改築において「こどもまんなか社会」の理念を実現するため、生徒を委員に含めた検討委員会で議論を重ねてまいりました基本計画に基づき、より具体化するための基本設計業務に取り組んでまいります

また、計画的に実施している小中学校のトイレの洋式化やバリアフリー化改修、空調設備更新工事を令和7年度中に完成させるとともに、更新時期を迎えた児童生徒用タブレット端末の更新及び予備機を確保し、引き続き、学びの環境の充実を図ってまいります。

特別支援教育については、芦原小学校の特別支援学級が開設予定であり、全ての小・中学校に特別支援学級の設置が完了します。引き続き、一人一人の状況に応じた教育の充実に取り組んでまいります。

2 創造性や豊かな心を育むまち

次に、基本目標2「創造性や豊かな心を育むまち」について申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実については、令和8年度を始期とする第3期スポーツ推進計画の策定に向け準備を進めるとともに、スポーツ推進条例に基づき、ポータルコースを活かした地域活性化や地元プロスポーツチームの応援気運醸成など、地域資源を活用し、更なるスポーツの推進を図ってまいります。

戸田市スポーツセンターについては、施設老朽化に加え、今後の施設維持管理

の観点から、大規模改修ではなく建て替える方針として令和6年度に引き続き基本構想の策定を進めてまいります。

文化芸術活動の推進については、文化芸術推進条例を制定し、条例に基づく文化芸術推進基本計画の策定に向け準備を進めるとともに、市民参加型の条例制定記念イベントを開催し、条例を周知してまいります。

生涯学習の推進については、昨年的美笹公民館に引き続き下戸田公民館が文部科学大臣表彰として「第77回優良公民館」に選ばれるなど、引き続き、生涯学び、活躍できる環境の充実に向けて、地域人材の活用や産官学との連携を図りながら、学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めてまいります。

図書館については、成果連動型民間委託契約方式を導入し、指定管理者による民間ノウハウを最大限発揮することにより、学びの機会の提供に資するサービスの向上を図り、「すべての市民の学びを支援し、情報拠点となる図書館」を目指してまいります。

郷土博物館については、近隣学校等との連携によるアート作品の展示事業を引き続き展開し、来館者が気軽にアート作品に触れる機会を提供するとともに、新たな来館者層の開拓に取り組んでまいります。

3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち

次に、基本目標3「共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち」について申し上げます。

地域福祉については、複雑かつ多様化した地域課題に対応するため、各相談窓口や社会福祉協議会と連携した属性を問わない相談支援体制として、包括的に相談を受け止めて継続的な支援へとつなげていく「重層的支援体制」を構築します。

高齢者施策については、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、今後

さらに増大および多様化するニーズに対応するため、成年後見センターを中心として成年後見制度の利用促進に取り組みます。また、関係機関と地域によって権利擁護が必要な方を支援する枠組みである「地域連携ネットワーク」の充実を図り、誰もが住み慣れた地域で、地域の人々と支え合いながら、人としての尊厳を失うことなく安心して生活を送ることができる体制づくりを進めてまいります。

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度に係る保健事業については、健康・医療情報の分析に基づく被保険者への効果的な保健事業を進めるとともに、医療費の適正化に取り組んでまいります。

障がい者支援については、戸田市障がい者総合計画に基づき、引き続き、障がい者施策を総合的に推進してまいります。

心身障害者福祉センターの改修工事については、利用者の環境に十分配慮しながら、これからの共生社会の拠点として活用できる施設となるよう検討してまいります。

生活困窮者支援については個々の状況に応じて、住居確保給付金、家計改善や就労支援など、きめ細やかな相談支援を実施してまいります。

また、生活保護については就労支援のほか、健康管理や子どもの学習支援など、世帯の自立に向けた支援を行ってまいります。

市民医療センターについては、訪問看護ステーションと地域包括支援センターの機能を備えた施設としての強みを活かし、地域に根差した医療・介護を行ってまいります。

特に小児頭痛、起立性調節障害などの小児専門外来予約枠を拡大し、利用者のニーズに対応するとともに、認知症初期集中支援チームの活動に力を入れ、認知症になっても地域での生活を維持できるよう、早期発見及び早期対応に努めてまいります。

4 安全な暮らしを守るまち

次に、基本目標4「安全な暮らしを守るまち」について申し上げます。

防犯については、より一層の特殊詐欺対策を推進するため、自宅固定電話機に取り付ける警告アナウンス付き自動通話録音装置の無償貸出事業を新たに開始するとともに、昨今、社会問題となっている住宅強盗等の犯罪を未然に防止するため、自宅用防犯カメラの設置等の住宅の防犯対策に取り組む市民に対し、その費用の一部を補助する事業を展開し、市民生活の安全安心の向上を目指してまいります。

また、現在運用している青色回転灯搭載車両による市内の巡回については、下校時の児童の安全の確保や街頭犯罪等を抑止するため、日中活動する車両を1車増車するなど、さらなる防犯体制の強化を図ってまいります。

市民相談については、市民の身近な相談窓口としての環境整備を進め、市民が抱える不安や問題の解決に向けた一助となるよう相談体制のさらなる充実を図ります。

交通安全対策については、自転車用ヘルメットの着用促進に向けて補助を行うとともに、中学生を対象としたスケアード・ストレイト自転車安全教室を市内全ての中学校で行います。

また、老朽化が著しい喜沢第一歩道橋を撤去し、歩行者の安全を第一とする交差点改良工事を実施してまいります。

道路整備については、歩行者自転車道路網整備計画に基づき、戸田橋(西)交差点から本町四丁目交差点間等の自転車通行空間の整備を進めるとともに、都市計画道路前谷馬場線の拡幅及び電線共同溝整備に向けて、用地交渉に取り組んでまいります。

5 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

次に、基本目標5「快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち」について申し

上げます。

都市計画については、地域との懇談会等で得られた市民ニーズを踏まえ、新たな都市計画に関する基本方針の策定と立地適正化計画の修正に取り組んでまいります。

賑わいの創出については、北戸田駅周辺まちなかウォークブル将来ビジョンの実現に向けて、公共空間を活用した社会実験に取り組み、滞在性・回遊性のある空間づくりを進めてまいります。

市営住宅については、老朽化が著しい「もくせい住宅」の外壁や設備などの改修を行うとともに、戸田市市営住宅長寿命化計画の改定に取り組んでまいります。

地域公共交通については、交通拠点である老朽化した下笹目バスターミナルの再整備を行い、機能強化を図ってまいります。

土地区画整理事業については、良好な住環境及び災害に強いまちを目指し、北戸田駅西口駅前交通広場及び交流広場の整備などを進めるとともに、計画的かつ効率的に取り組んでまいります。

上下水道事業においては、地方公営企業としての効率的、効果的な経営を目指し、事業の進捗や資金計画などの一体的な管理運営を実現するため、上下水道ビジョンを策定するとともに、次期上下水道事業包括委託の導入に向けて、民間活力を生かしたサービスの向上に努めてまいります。また、上下水道施設の強靱化を図るため、耐震化をはじめとした施設の更新・整備に取り組んでまいります。

6 都市環境と自然環境が調和したまち

次に、基本目標6「都市環境と自然環境が調和したまち」について申し上げます。

魅力ある公園づくりについては、公園リニューアル計画に基づき、引き続き、公園のポテンシャルを引き出す取組を進めるとともに、地域のニーズを取り入

れながら、子どもたちがボール遊びできる施設整備を含めた番匠免公園の改修などを実施してまいります。

自然に親しむ空間の整備・推進については、市の花サクラソウプロジェクトを推進するとともに、モクセイやカワセミも活用し、自然や緑を守り育てる意識の醸成を図ってまいります。

生活環境の保全については、戸田市環境基本計画2021改定版に基づき、市民及び事業者を対象とした再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入補助など、ゼロカーボンシティの実現に向けた施策を実施してまいります。

環境衛生の充実については、ごみの減量化をさらに進めていくにあたり、特に食品ロス対策を加速させるため、積極的なフードドライブ活動を実施するとともに、食品ロスの削減に取り組む飲食店へ持ち帰り用のドギーバッグを配布し、食品ロスの削減を促してまいります。

7 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち

次に、基本目標7「活力にあふれ人が集い心ふれあうまち」について申し上げます。

経済政策については、第2次経済戦略プランを策定し、市内経済の活性化に向けた基本方針を示してまいります。

産業振興については、ふるさと納税における魅力ある新規返礼品の開拓に加え、返礼品のPRを強化することにより、市産品の全国的な認知度を高め地域ブランド力の向上を目指してまいります。

さらに、DXの推進等により、企業の課題解決に向けた支援を継続してまいります。

また、市内事業者と市民生活を支援するため、戸田市商工会と連携し、TODAPAYによるプレミアム付電子商品券を発行するとともに、アプリの機能を有効に活用してまいります。

観光振興については、夏の風物詩である戸田橋花火大会を安全・安心に楽しめるよう、戸田橋花火大会実行委員会と連携して開催するとともに、市の魅力PR冊子を製作し、市外はもとより市民に広く配布することで、まちの魅力を更に高めてまいります。

国際・国内交流については、新型コロナウイルス感染症の緩和に伴い、令和6年度は5年ぶりに中国・開封市、及び、オーストラリア・リバプール市との青少年派遣交流を再開しました。令和7年度は日中友好交流都市中学生卓球交歓大会へ8年ぶりに中学生を派遣し、友好・姉妹都市との交流のさらなる促進を図ってまいります。また、美里町へのじゃがいも掘りや、白河市へのバスツアーを始めとした、国内都市との交流事業についても、引き続き実施してまいります。

8 計画推進のために

最後に、総合振興計画を推進するための基本的な考え方について申し上げます。

行政運営については、より効率的・効果的な行政運営の実現を目指し、行財政改革大綱（第8次行財政改革）の策定に取り組んでまいります。

公共施設マネジメントについては、建築から約50年が経過し、利用者が減少している3つの福祉センターの再編方針を策定するとともに、最も老朽化が進む西部福祉センターの再整備基本構想を策定してまいります。

DX推進については、生成AIを活用した自動応答サービスを市ホームページに導入し、市民ニーズに沿ったサービスを提供するとともに、DXツールの導入やDX人材の育成に努め、行政事務の効率化を図ってまいります。

DX推進の基盤となるマイナンバーカードについては、更新手続き等の増加が見込まれることから、窓口体制を再整備するとともに、交付窓口を本庁舎の1拠点から美笹支所・戸田公園駅前出張所を加えた3拠点に増やし、申請・交付から更新までのすべての手続きにおいて利便性の向上を図ってまいります。

歴史的価値を有する文書も含めた公文書の適正な管理・公開については、新たに戸田市公文書管理条例を施行するとともに、個人情報保護の強化、公文書の電子化をさらに進めてまいります。

市役所庁舎については、多くの市民会議が開催される市役所5階大会議室の内装をリニューアルするとともに、電話交換機の更新において、通話録音設備を導入し、業務の適正な執行の確保を図ってまいります。

令和7年度は本市の最上位計画である第5次総合振興計画の前期基本計画の最終年度であり、今後5年間のまちづくりの指針となる後期基本計画を策定する年になります。

市民の皆様、そして議員の皆様との協働による計画づくりを進めてまいります。

おわりに

以上、令和7年度の当初予算編成方針及び主な施策の概要について申し上げてまいりました。

「『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ」の実現に向けて、市民の皆様並びに議員各位に、ご支援とご協力を心からお願い申し上げます。令和7年度の施政方針といたします。